

災害資金貸付申込書

会員氏名 職員コード		所属名 所属コード		貸付区分	新規借換
借受申込額	円	希望する償還回数		回	
申込事由				災害見舞金決定項目	第 項
給料の月額	給料表 級 号給 (号俸) 円 給料月額 × 3/10 = 0 給料月額 × 6/10 = 0 <small>※今回の貸付分を含めた毎月・ボーナス償還額がこの額(↑)を超えると、貸付けできません。</small>				
現在の借受状況	借受先	件数	借受額	毎月償還額	ボーナス償還額
	互助会		万円	円	円
	共済組合		万円	円	円
	厚生財団		万円	円	円
	その他		万円	円	円
計	0	0万円	0円	0円	
一般財団法人新潟県教職員互助会貸付規程に基づいて、上記金額を借受たいので申込みます。 一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様 年 月 <div style="text-align: right;">借受人 (自筆) 氏名 印</div>					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 年 月 日 所属所在地 〒 TEL <div style="text-align: right;">所属名 所属長職氏名 印</div>					

注 1 貸付による毎月の償還額の合計が給料月額の10分の3を超えると
 若しくは、ボーナス償還額の合計が給料月額の10分の6を超えるとき
 又は、退職、休業等による無給者の場合は、新たな貸付はできません。

2 借用証書は貸付決定時に送付しますので、貸付日の5日前までに提出してください。

事務局受付印

※ 互助会記入欄 決定金額 (円)				
毎月償還額				
貸付番号				

災害資金について

貸付事由	<p>会員が、災害を受け復旧に資金を必要とするとき (災害見舞金の給付を受けた会員のみ)</p>
貸付額	10万円単位とし、100万円以内で損害額の範囲内
利 率	無利息
返済回数	50回以内
償還開始	貸付を受けた翌月から償還します。
申込・貸付の時期	<p>1日～15日受付…翌月10日送金 16日～月末受付…翌月25日送金</p>
提出書類	<p>災害資金の貸付申込は、会員が互助会（互助厚生係）に対し「災害資金貸付申込書（貸付第4号様式）」を提出して行います。</p>
添付書類	<p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付事業における個人情報に関する同意書（貸付第90号様式） ※ 他の添付書類は不要です。
提出先	<p>〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1 (一財)新潟県教職員互助会 貸付担当者 あて</p>